

安倍内閣の目的は「憲法改「正」」

この目的にとって一番邪魔になるのが「憲法改正反対の市民運動」。この市民運動抑え込みの為に最も威力を発揮するのが共謀罪（テロ等準備罪、昔の治安維持法）。

2012年4月
自民党「日本国憲法
改正草案」発表。

天皇は元首に戻り、
国民の主権はとても
弱められ、憲法九条
は勿論廃止。

6月15日中間報告という

奇策で可決成立。

7月11日施行

共謀罪がある日常が始まる

2017年X月
共謀罪国会通過・
成立？

2013年12月
特別秘密保護法（秘密保
護法）強行採決・成立

国民の生死にかかわる
重要な情報も秘密に



憲法改「正」
国は権力者のために？
民主主義は危機

国会は改憲の
発議が出来る

私生活には、
まだ言論・表現の自由がある

国民投票
有効投票の
「過半数」の賛成？

国会で $\frac{2}{3}$
の賛成？

2015年9月
安全保障関連法（安保法制）
強行採決・成立

集団的自衛権の
行使が出来る

共謀罪（テロ等
準備罪）は
国会で審議中

2016年6月
盗聴法改正

一般市民の通信も
警察が傍受できる



2016年3月
安保法制施行

2016年12月
秘密保護法施行

共謀罪：

取締り当局がテロなどには関係なく、安保法制の発動や憲法改正に抗議するデモや集会などを、「公務執行妨害罪」に当たるとみなしただけで犯罪行為にすることが出来る、という法律。その為には警察が市民の動静を伺い、日ごろからメールなどのチェックもするし、市民の密告も奨励することにもなるでしょう。市民運動の相談をただで取り締まりの対象となり得るということです。

オリンピックが出来なくなるのでは：

共謀罪（テロ等準備罪）にテロのことは全く書いてありません。日本はテロに関する国際条約は全て批准してあります。「テロリストが対象」という政府の宣伝は、一般の市民が「私には関係ない」と思わすために都合がいい。そして、憲法改正反対の為の集会等に参加しようかと考えた人も含めて、一網打尽に共謀罪で取り締まることが出来ることとなります。つまりオリンピックで心配されるテロの為には、すでに日本は十分な法律を持っているのです。安倍総理もオリンピック招致のプレゼンテーションで「世界一安全な国」と言いました。